

むつ市地域福祉計画策定委員会公募委員の募集等に関する要領

1 目的

この要領は、むつ市地域福祉計画の策定、変更、評価及び進行管理等にあたるため、むつ市地域福祉計画策定委員会条例（平成28年条例第6号）第4条第7号に規定する委員（以下「公募委員」という。）の募集、審査及び選考に関して、必要な事項を定めるものである。

2 定数

公募委員は、2名以内とする。

3 公募委員の任期

令和8年5月下旬から令和11年5月下旬

4 応募資格

公募委員に応募することのできる資格は、(1)から(5)のとおりとする。なお、(1)から(5)の要件を満たさなくなったときは、公募委員を解職するものとする。

- (1) 本市に住所を有するものであること。
- (2) 応募日の年齢が満20歳以上の者であること。
- (3) 国又は地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない者であること。
- (4) 平日、土曜日及び日曜日開催の会議に出席できる者であること。
- (5) 暴力団の構成員又はこれに準ずる者でないこと。

5 応募方法

公募委員への応募方法は、(1)から(6)のとおりとする。

- (1) 公募委員応募申込書（様式1）の提出
- (2) 小論文を提出することとし、内容は次のとおりとする
 - ①テーマ「地域共生社会の実現に向けて私が住む地域で私ができること」
 - ②800字以内（400字詰め原稿用紙2枚程度）
- (3) 申込及び小論文の提出場所は、健康福祉部福祉政策課とする
- (4) 申込及び提出の方法は、持参、郵送又は電子メールとする。なお、郵送による場合は、応募期間末日の消印有効とする。

- (5) 応募に要する費用は、すべて応募者が負担するものとする。
- (6) 提出された申込書及び小論文は、公表及び返却はしないものとする。

6 審査及び選考の方法

公募委員の選考は、提出された申込書及び小論文について行い、選考委員会の委員が公正かつ合理的に審査するため、その基準を次の選考基準表のとおりとする。

なお、選考は、選考基準により選考委員が付した点数の合計により、総得点が230点を超えるものを公募委員候補者として選出するものとする。

| 選考基準表 | | |
|---------|--|----|
| 評価項目 | 内容 | 配点 |
| 1 認識理解度 | 出題のテーマ、社会の現状及び本市の状況を理解しているか。 | 10 |
| 2 地域住民性 | 本市の住民の視点で、自分が住む地域にどのように関わると考えているのか、地域の良さや課題について、建設的な意見を有しているか。 | 10 |
| 3 構成力 | 趣旨が首尾一貫しており、わかりやすいか。 | 10 |
| 4 意欲 | 委員として参加する熱意や意欲が感じられるか。 | 10 |
| 5 適任性 | 委員としての責務を自覚し、委員会において自らの意見を述べる事が期待できるか。 | 10 |
| 合計 | | 50 |

7 公募委員の決定

公募委員の決定は、選考委員会が選出した公募委員候補者の中から、市長が決定する。

8 選考結果の通知

公募委員の選考結果は、全ての応募者に選考結果通知書（様式2）により通知する。

9 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は選考委員会に諮り決定する。

様式 1

年 月 日

公募委員応募申込書

私は、下記のとおりむつ市地域福祉計画策定委員会委員に応募します。

| | |
|----------------------------------|-------------|
| ふりがな 氏 名 | ----- |
| 生年月日 | 年 月 日 (歳) |
| 住 所 | 〒 青森県むつ市 |
| 電話番号 | — — |
| メールアドレス | |
| 地域活動やボランティア活動の経験など、自己紹介をご記入ください。 | |

※この申込書に、テーマをもとにした小論文を800字以内（400字詰め原稿用紙2枚程度）に記入し、添付のうえご提出ください。

様式2

む 福 政 第 号
年 月 日

(住所)

(宛名)

むつ市長

選考結果通知書

むつ市地域福祉計画策定委員会公募委員の選考結果について、下記のとおりとなりましたので、通知します。

記